

第5章 過疎生活圏による地域づくりの取組

—田辺市三川地区と日高川町寒川地区の事例—

江川 章・福田 竜一

1. 田辺市三川生活圏の取組

(1) 三川生活圏の地域概況と地域内組織

1) 概況

三川生活圏は、和歌山県田辺市の旧三川村を活動範囲としている。旧三川村は田辺市の南東端、日置川の中流域にあり、その行政の施行は1889年に遡る。昭和に入ってから、1929年に旧豊原村が旧三川村へ編入された後、昭和合併期の1956年に旧三川村は旧富里村・旧鮎川村のそれぞれ一部と合併し、旧大塔村となった（旧三川村は廃止）。さらに、平成合併期の2005年には、旧大塔村を含む1市2町2村が合併した結果、現在の田辺市となっている。旧三川村には旧大塔村時代に行政の中心機能が置かれていたことから、現在でも行政連絡所や郵便局、JA支所、駐在所が存在する。

現在の旧三川村は面積が102.6km²、人口は356人、世帯数は245世帯（2016年1月時点の住民基本台帳による）であり、農家戸数は29戸（うち1法人）、経営耕地面積は12ha（うち水田率5割、樹園地3割）となっている。地域特産品にはしいたけや米、らっきょう、いも類、鮎、高野槇（高野山を中心に仏花の代用品となっている針葉樹）がある。

こうした旧三川村を範囲とする三川生活圏は11集落で構成されている。日常の集落活動（集落自治や年3回行われる清掃活動など）はそれぞれの集落で行われ、全集落にかかわる草刈りやトンネルの維持補修等の活動は地域全体の道路委員会が主催し、地域全体からボランティアを募集して実施している。また、全集落がかかわる区長会（11人で構成）は年3回開催されており、2015年3月末に廃校となった小学校の跡地利用について議論が行われている。

2) 地域内の組織・施設

三川生活圏にはいくつかの組織や施設が存在する。このうち、旧三川村時代から存在する組織は財産区と地域振興会である。前者は数百haにもおよぶ山林を所有する財産区（認可地縁団体）であり、現在は桜樹木の手入れが主たる業務となっている。後者の地域振興会は地域内にあるダムの流木を処理する組織であり、電力会社からの処理委託を受けて活動している。他方、近年設立された組織に鮎の研究会がある。地域河川の環境保全を図るため、水産試験場と協力して18人のメンバー（現在は6名）が同研究会を2011年に立ち上げ、鮎

の産卵や稚魚放流をボランティアで実施している。

三川生活圏に存在する施設として、第 1 に中学校（1993 年に統廃合）の施設・敷地を活用した都市農村交流施設がある。同施設は旧大塔村が管理する施設であったが、市町村合併を期に指定管理体制へ移行した。これまでの指定管理者が 2015 年 3 月に撤退したため、今後の施設管理のあり方について問題が発生していたが、2016 年に新たな指定管理者が決定し、リニューアルオープンしている。

第 2 に三川生活圏には福祉にかかわる組織が複数存在する。その一つは社会福祉法人の授産施設である。同施設は知的障害者が生涯にわたって安心して生活できる家庭的な場所を提供し、日常生活での生き甲斐や喜びを感じるよう援助を行うことを目的として 1992 年にスタートした。旧三川村の K 集落に法人本部を置き、障害者支援施設や就労継続支援事業 B 型の作業所を運営している。現在の施設入居は約 50 名となっており、地域人口の維持や地域諸活動を行ううえで同施設の存在は重要となっている。

これら福祉施設以外にも別の社会福祉法人が運営する児童養護施設がある。2010 年に開設した同施設は家庭養育が困難な子供たちを預かって 24 時間・365 日体制でサポートしている。また、ほかにも NPO 法人が運営する福祉施設が存在し、ここでは田舎暮らしや農業、地域住民等との交流を施設利用者に提供している。

以上の組織・施設は三川生活圏の事業主体となっており、何らかのかたちで三川生活圏の活動にかかわっている。

（２） 三川生活圏の取組

１） 概要

旧三川村の高齢化率は 50%を超え、独居世帯の割合も 3 割を超えることから、地域全体がまとまって活性化を図る取組が重要な課題となっていた。そこで、G 集落を基幹集落とし、11 集落で構成される三川生活圏が 2011 年に設立された。同生活圏の立ち上げにあたり活用した事業は、県単事業の過疎集落再生・活性化支援事業（事業期間は 2011～2013 年度の 3 年間）であり、事業費は 22,020 千円（県 8,858 千円、市 10,612 千円、国 2,000 千円、地元 550 千円）となっている。事業主体は三川元気夢来プロジェクトをはじめ、前述した区長会や福祉施設のほか、関係施設の指定管理者、田辺市であり、これら組織や施設の代表者が三川生活圏の寄合会を構成する。このうち、事業主体の中心となっている三川元気夢来プロジェクト（以下、夢来プロと略）を詳しくみておこう。夢来プロの規約によれば、「三川地域の特産品の販売を行うことにより、良好な三川地域の元気意識の向上を図ることを目的」とし、具体的には以下のような活動目的を掲げている。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 三川の人、三川の人による、三川の人の為の活動2 三川を元気にする。三川に生まれたことを誇りに思う。3 三川を全国・世界にアピールする。4 三川と都市との生甲斐交流を図る。5 三川地域のあらゆる特産品の生産、開発、販売を行う。 |
|--|

この夢来プロの対象者は三川地域に居住する住民または同地域出身者、同地域で活動する団体となっており、現在の会員数は約 50 名である。プロジェクトの担い手を地域内に限定していることから、夢来プロでは内発的な地域振興が意図されている。プロジェクトの活動の柱となるのは地域特産品の開発であり、その販売拠点として後述する農産物直売所が設置されている。夢来プロは、特産品開発・販売を軸に内発的發展を図ることで三川生活圏の取組を主導しているのである。

2) 事業内容

三川生活圏が取り組んでいる事業は、1) 農産物生産・加工・販売の強化（事業費 18,680 千円）、2) 交流人口の増加（同 1,260 千円）、3) 高齢者等への生活対策（同 2,080 千円）である。以下、それぞれについてみておこう。

(i) 農産物生産・加工・販売の強化

農産物生産・加工・販売の強化として、第 1 に水田の耕作放棄地（I 集落、K 集落）を再生する事業がある。I 集落では水田 20a を復田したうえで田植体験を 1 回実施し、収穫作業は夢来プロ会員が行った。ただし、その後災害にあったため、現在のところ I 集落の水田は使用していない。他方、K 集落の水田 30a では復田後にもち米を栽培し、その管理は K 集落の夢来プロ会員が自己負担で行っている。なお、社会福祉法人の授産施設も独自に耕作放棄地の再生に取り組んでいる。

第 2 に地域の特産品を活かした加工品の開発を行っている。農産加工は女性を中心に 40 名で構成され、その年齢層の中心は 70～80 歳代と高い。ここでは地域特産品を原料とした餅や漬物、佃煮、チラシ寿司などの農産加工・開発に取り組んでいる。

第 3 は前述した農産加工品も含めた地域特産物を販売する農産物直売所を設けていることである。そのきっかけは、I ターン者が取り組んでいる野菜が評判となり、それを地域全体に広げる機運が高まったことにある。その生産・販売振興を図るために各集落に呼びかけを行うとともに、農産物直売所の設置を検討した。その結果、商店街のコミュニティ機能強化支援事業（大塔村商工会が事業主体）を活用し、事業費 2,500 千円（地元 1/3、市 1/3、県 1/3）と自己負担 2,000 千円で直売所を 2010 年に開設した。このうち、自己負担部分は財産区からの借入金（2 年償還）で充当している。直売所の立地は田辺市街地とし、借家（28 m²、家賃は月額 55 千円）を確保した。会員 5～6 人でスタートし、その後は徐々に会員が増えて現在の会員数は 60 人となっている。

直売所の運営状況をみると、営業日は月曜日から水曜日、土曜日と日曜日であり、4～5名で販売にあたっている。店舗に並ぶ商品は集落支援員が軒先訪問によって集荷し、その主力商品は農産加工品をはじめ、花木、野菜、惣菜等である。直売所の売り上げは2010年度（初年度）の6,160千円を皮切りに、8,980千円（11年度）、10,010千円（12年度）、13,660千円（13年度）、14,860千円（14年度）、12,320千円（2015年度、ただし2015年12月まで）と年々伸びている。売上金は個別集計され、手数料（20%）を差し引かれた金額は木曜日と金曜日に会員の口座に振り込まれるかたちとなっている。

農産物直売所の外観・内観



注．写真は和歌山県ホームページの直売所一覧に掲載されている当該地区の直売所の写真を転載．

（ii） 交流人口の増加の取組

都市との交流活動は、キャンプ場や前述した都市農村交流施設（中学校跡地）を舞台に、小学生を対象とした体験教室（わらじ作り、エコたわし作り等）が取り組まれている。また、旧三川村で開催される祭（来場者 800 人程度）に農産物直売所の顧客を招待する活動も行われている。

（iii） 高齢者等の生活対策

高齢者等の生活対策として取り組まれているものには、高齢者が集う場の設置がある。現在では、旧三川村の集会所を活用したり、農産物直売所にふれあいサロンを設置したりしている。これらの会場への送迎は住民バス（1日3便、1回200円）や診療所送迎バスを活用している。そのほかの生活対策としては買い物ツアーが挙げられる。ここでは知的障害者の授産施設を運営する社会福祉法人が所有するバスを利用して、月1回程度で田辺市街地への買い物ツアーを実施している。なお、同法人は所在するK集落の道普請や草刈り等の地域貢献活動にも取り組んでいる。

（3） まとめ

以上のように、三川生活圏は夢来プロを中心に、地域に所在する組織・施設が総ぐるみでかかわる体制をとっている。経済活動としては、耕作放棄地の復田による農産物の増産、農

産物直売所での地域特産物（農産加工品を含む）の販売を行っており、このうち農産物直売所は売り上げを徐々に伸ばしている。社会活動としては、地域内の組織・施設と連携しながら都市農村交流や高齢者の生活対策に取り組んでおり、なかでも、福祉関連の施設は地域人口を維持するうえでも、地域活動に貢献するうえでも重要な役割を果たしている。補助事業期間は終了したものの、三川生活圏の活動は着実に地域に浸透しており、内発的な地域振興を図る一翼を担っているといえるだろう。

しかしながら、こうした三川生活圏の活動を支える会員は70歳代が主軸であることから、次世代の人材を確保・育成することが急務である。また、補助事業期間が終了したことを踏まえて、三川生活圏の経済基盤を充実させる必要もある。三川生活圏の活動の経済的な柱となっているのは農産物直売所であるが、三川生活圏の活動全体を支えるほどの経済規模には至っていない。さらに、この農産物直売所自体も集落支援員のサポートによるところが大きい。集落支援員の継続を図りつつ、農産物直売所の売り上げを拡大することが課題となっている。

このような人材の再生産や農産物直売所の売上拡大を図るためには、都市農村交流を通じて外部人材を呼び込むことや、将来の地域リーダーとして外部人材を育成するIJUターンに取り組むことが今後重要になると考える。

（江川 章）

2. 日高川町寒川地区における農山村経済活性化の取組

（1） 日高川町の概況

1) 概況

日高川町は、2005年に旧川^{かわ}辺町、中津村、美山村の1町2村が合併して新たに誕生した。日高川町は和歌山県の中央部に位置しており、町名の由来である日高川の中流域部にあたる。町の面積は331.6㎢で、うち9割を森林が占めている。

2015年国勢調査（確定値）によると、人口は9,776人、世帯数は3,650世帯、高齢化率は34.4%である。2010年の国勢調査と比べると、人口は▲7.0%の減少であった。

町役場は本所が川辺地区にあり、中津地区と美山地区に支所がそれぞれ設置されている。町内の教育機関は高校（分校）1校、中学校5校、小学校9校となっている。

2) 農林業

2010年農林業センサスによれば、日高川町の農家数は1,193戸で、うち販売農家数は810戸である。経営耕地面積は743haで、水田率は36.5%である。樹園地が経営耕地面積の55.9%を占めている。主要な農産物はみかん、うめ、はっさく等の果樹作であるが、他にも野菜、花き、水稻、肉用牛の生産も行われている。

中山間地域等直接支払制度の第4期の初年度となった2015年度の日高川町の集落協定数

は 66 協定、交付面積は 303.9ha（うち田が 44.9%）である。2015 年度の協定数は第 3 期の最終年度である前年度よりも協定数で 5.7%、交付面積で 25.3%のいずれも減少となった。特に畑の交付面積は 31.7%の大幅な減少であった。

日高川町を管内とする JA 紀州は、2014 年に 3 農協が合併して誕生した。JA 紀州は日高川町を含む日高郡 6 町と御坊市、田辺市龍神地区を管内としており、日高川町内には川辺地区、中津地区、美山地区にそれぞれ支店を設置している。その他にも営農指導センターや A コープ等の施設や店舗を日高川町内各所に設置している。

林業はスギとヒノキ材を主に生産している他、しいたけ等の特用林産物の生産も盛んである。また日高川町は「紀州備長炭」の生産量が 470 トン（2011 年度）と全国で最も多いことでも知られている。2010 年農林業センサスのデータでは、林家数が 708 戸（うち農家林家 532 戸）で、林家の保有山林面積は 7,204ha（1 林家あたり 10.2ha）である。森林組合は町内に 3 組合（川辺、中津、美山）ある。なお日高川町内の 3 森林組合と印南町の印南森林組合を加えた計 4 組合で 2016 年 1 月に合併推進協議会を設立しており、同年 6 月には合併予備契約調印式が行われ、2016 年 11 月 1 日に新たに「紀中森林組合」が発足した。

（２） 寒川地区の概況

１） 概況

寒川地区は日高川町の東端に位置している。面積は約 80 ㎢で、その大半が森林という山村地域である。2016 年 1 月現在の人口は 368 人、世帯数は 178 世帯である。高齢化率は 54.1%で、世帯のうち 65 歳以上の人がいる世帯が全世帯の 68.5%に達している。

寒川地区は 1889 年に 2 村が合併して誕生した明治合併村であり、2004 年に統廃合された旧中学校区と範囲が一致する。またダム建設の影響で、1981 年に寒川地区の一部の集落と小学校がそれぞれ廃村、廃校となっている。

寒川地区には 15 集落あり、各集落がそれぞれ活動を実施している。過疎生活圏における基幹集落に相当する 1 集落は人口が約 60 人、世帯数は 30 世帯程度の規模がある。基幹集落には小学校、保育所、診療所（町役場出張所を併設）、森林組合、商店、郵便局、旅館等があり、周辺集落の住民は主に自家用車や自転車、徒歩等で基幹集落までそれぞれ来ているという⁽¹⁾。

寒川地区で最も規模の小さい集落は 2 世帯、人口は 4 人である。そのような集落でも道路などは集落単独で管理しているとのことである。ただし複数集落が利用する道路は、複数集落で清掃などの管理を共同で行っている。

1876 年に開校した寒川地区の小学校の児童数は聞き取り現在 16 人である。今後、児童数が減少する可能性が高いが、寒川地区としては、児童数がたとえ 1 人になったとしても小学校は存続してもらうよう、町には強く要望しているとのことであった。

2) 農林業

2010 年農業センサスによれば、寒川地区の総農家数は 59 戸で、うち販売農家は 37 戸である。農産物販売金額別でみると、販売なしと販売金額 500 千円未満が 12 戸、500～2,000 千円が 21 戸である。耕地面積は 40ha で、うち樹園地が 52.5%を占めており、水田率は 32.5%である。主な農産物は梅で 2010 年の生産者は 42 戸、生産量は約 85 トンであった。この他、野菜や茶の生産が行われている。

中山間地域等直接支払制度の寒川地区における集落協定は 10 協定で、第 4 期もすべてが継続されている。各協定の参加農家数は 10 数戸から、最も少ない協定で 3 戸である。すべての集落協定は基礎単価（8 割）の取組である。交付面積は、面積の大きい協定で約 4.5ha、小さい協定だと 1.4ha 程度である。交付金額は、金額の大きい協定で 500 千円程度、少ない協定だと 180 千円程度である。

寒川地区の林家数は 64 戸（うち農家林家 45 戸）で、林家の保有山林面積は 2,119ha⁽²⁾（1 林家あたり 33.1ha）となっている。寒川地区では林家によるしいたけの生産がかつては盛んであったが、林産物価格の低迷や鳥獣害の増加などによって、生産は低迷している。1985 年の寒川地区のしいたけ生産量は推計で 9.7 トン、生産者は 58 名、販売高は 40 百万円であった。しかし 2009 年のしいたけ生産量は 0.3 トンに落ち込んでおり、生産者も 9 人、販売高は 1.1 百万円へとそれぞれ大きく減少した。その他の主な林産物には、サカキとコウゾなどがある。

すでに述べたように日高川町には森林組合が、日高川町合併前に各旧町村に 1 組合ずつあり、寒川地区もそのうちの 1 組合の管内になっている。後述するように寒川地区の過疎生活圏の取組のうち、しいたけのホダ場づくりは、この森林組合が事業を実施している。

(3) 取組開始の経緯

1) 寒川地区の活動状況

寒川地区は、各集落がそれぞれ独自に集落の活動を実施している一方で、旧寒川村に中学校が存在していたこともあり、寒川地区の寄合会の関係者によると、以前から地区全体としての「まとまり」があったと述べている。例えば、統廃合となった中学校のグラウンドは地区の住民が全員参加する形で、草刈りを年 2 回実施しており、統廃合後から現在に至るまで草刈りは全住民で実施している。

また、寒川地区住民の有志が実行委員会を立ち上げて、地区内の川辺に生息するゲンジボタルの鑑賞会（ホタル祭り）を、これまでに 10 数年間も実施してきた実績もある。しかしホタル祭りは、2011 年の大水害でホタルが全滅したため、それ以来、中断を余儀なくされている。なお 2016 年の 1 月に聞き取り調査を実施した時点で、地区住民の有志で結成している「はたる保存会」が、ホタルの養殖を行っており、ホタル祭りの復活に向けて活動しているとのことであった。

2) 寄合会の開催

寒川地区が和歌山県過疎集落再生・活性化支援事業によって、最初に寄合会を開催したのは、2009年8月であった。寄合会のメンバーは寒川地区の15集落の区長、地元選出の町議会議員と、その他2名の計18人であった。このほか、県・町職員も寄合会に参加している。

事業実施期間（2011～2013年）の3年間は、寄合会を年で2～3回程度の頻度で開催した。しかし同事業終了後も年1回程度寄合会を開催し、地区の問題等を話し合っている。なお、寄合会を開始した後、集落によっては区長が交代したところもあったが、メンバーの継続性を重視して、区長を退いた後もそのまま寄合会メンバーにした。このため、寄合会のメンバーは初開催の時から現在に至るまで変わっていないという。ただし、寄合会の開催が夜間であることや、高齢などが原因で、すでに会合には参加できなくなっているメンバーもいる。代理となる者を出してくれるメンバーもいるが、代理を出せない人もおり、その場合は、事実上の欠員状態になっている。

寄合会は、事業要件で規約を作成することになっている。寒川地区の規約では、寄合会に「生活部会」と「産業部会」を設置することになっている。この部会は、他地域の広域地域組織でみられるような諸活動の「実行部隊」ではなく、生活と産業のそれぞれの課題について、より専門的に議論するための「小委員会」として機能している。寄合会で決定された事項等を実際に実行するのは、寄合会からの依頼や要請に基づく、地域内の各組織や団体等のグループであり、具体的には先に指摘したホタル祭の実行委員会や地域の女性グループ、しいたけ生産者、森林組合、町の公社、日高川町などである。

3) 寄合会の討議

寄合会では、地区内の様々な問題が話し合われ、そこからどのような課題があるかを明らかにした。その1つは、所得の向上である。特に生産が停滞しているしいたけ生産の復活が必要であり、鳥獣害に強いホダ場づくりなどが課題であることが確認された。また農業については、集出荷システムの確立と農産加工品の開発と販路の開拓・拡大が課題であるとされた。

もう1つは内外の交流拡大である。地区住民の世代を超えた交流の機会が欲しいという要望や祭りなどの伝統文化の継承が難しくなっていること、さらに地区外との交流も必要との意見がだされた。

寄合会で出された多くの意見は集約化され、県の事業を活用して、地区内の各組織やグループに実施を依頼して、それぞれ実行に移されることになった。

4) 事業費

県の過疎集落再生・活性化支援事業は、2011～2013年の3年間で、事業費は全体で16,981千円、うち和歌山県が9,978千円、日高川町が5,451千円、国が550千円を負担し、残りの1,002千円が地元負担である。事業費の大まかな使途は、住民交流等の活性化対策が6,764

千円，しいたけ産業の復活等の産業対策が 6,133 千円，鳥獣害対策が 4,084 千円となっている。

（４） 活動状況

１） 活性化対策としての茶屋の開設

この取組の実施主体は，地区の女性 15 名が新たに結成した有志の女性グループである。このグループはもともとすでに述べたホタル祭りの開催に合わせ，茶やコーヒーの提供を行っていたのが最初の取組であった。

他方，地域内に増加している独居高齢者を孤立させないことを企図して，地区の住民が誰でも集えるような新たなサロンづくりに取り組むことになり，この女性グループが実施主体となって新たに茶屋（そうがわ茶屋）を開店することになった。開店は 2011 年 6 月で，店舗は基幹集落にある旅館の一間を使用している。茶屋の営業日は開始当初から月 1 回としている。茶屋の店員はすべて女性グループのメンバーのボランティアであり，メンバーが店番を交替制で勤めているため，参加メンバーの負担にならない範囲内で取組を行うためである。

開店当初はお茶やコーヒー等を提供していたが，現在はうどんやおにぎりといった軽食や，ジビエ料理（シシ肉どんぶり等）を提供している。そのため，開店日の前日には，ジビエ肉など食材を仕入れて，仕込み作業をしている。なおジビエ肉は，2010 年に日高川町内に新たに開設された「ジビエ工房紀州」で仕入れているとのことである。

茶屋は 2011 年 6 月の開店から 2017 年 1 月までの間に，延べ 3,042 人の来店実績があり，月 1 回の開店で平均すると 1 日の客数は 46.1 人，売上高は 20 千円程度となっている。

この女性グループは，町外の他地区との交流や県内各地の地域活性化の取組事例を視察するなど，熱心に活動しており，シイタケとジビエ肉を使った料理レシピ集を刊行するなど，様々な活動に取り組んでいる。この女性グループは今後とも寒川地区の活性化を担う主体の役割を果たしていくことが期待されている。

２） 産業対策としてのしいたけのホダ場の整備

しいたけの生産は寒川地区で盛んにおこなわれてきたが，価格の低迷や生産者の高齢化などで生産量は低迷しており，寄合会ではしいたけ産業の復活の方策が議論された。そこで，しいたけのホダ場を新たに整備し，しいたけ生産者を支援することとなった。

ホダ場の整備は，森林組合が事業主体となり，必要な資金を拠出するなどした。ホダ場は地区に 2 カ所（面積 1.15ha，原木約 41.6 万本分）を確保しており，鳥獣害対策として，緩衝地帯の整備と電気柵も設置している。ホダ場を利用するしいたけ生産者からは利用料を徴収している。また寄合会等では，都市交流事業としてしいたけの原木オーナー制度によるしいたけの収穫体験の取組のアイデアも出されたが，しいたけは収穫時期を予め決めることが難しいなどの課題があったとのことである^③。

3) 鳥獣害対策

また深刻化する鳥獣害対策にも取り組んでおり、その一環として、町の農業振興協議会が、サルを追い払う犬を訓練して育成する「モンキードッグ」の取組を実施しており、県内のモンキードッグの先進事例への視察を行うと共に、モンキードッグを使って実際にサルの追い払いを行っている。

4) その他の取組

この他にも県の補助金事業終了後に新たに開始した都市農村交流の取組がある。日高川町の成立以前の旧町時代から友好関係にあった近畿地方の都市部にある A 市との間で交流活動が続けられており、以前はホタル祭り開催時に A 市市民が寒川地区を訪れるという交流関係もあったが、ホタル祭りが中断してしまったため、交流は絶えていた。しかし 2015 年 11 月に A 市の市民約 45 人が寒川地区を訪れ、寒川地区内の山林を歩くという「紅葉ウォーキング」のイベントを実施した。紅葉ウォーキングでは市民が紅葉狩りとしたけ狩りを楽しむことができ、イベントを成功させることができた。その他の取組として、寒川地区の「案内板」を道路脇に設置したり、アユの稚魚を川に放流したりする取組も実践している。

(5) 成果と課題

寒川地区は和歌山県の過疎集落再生・活性化支援事業の対象となった最初の事例である。寒川地区には地域としての「まとまり」が中学校区の範域で存在していた。このため地区としての取組もすでにいくつか実施されていたところに、県事業の導入を契機として、新たに設置した寄合会を精力的に開催するなど、地域づくりに住民が主体となって取り組んだ。事業の終了後も、住民の自発的な取組がなお継続されているところである。

寒川地区では寄合会を中心とする複数の地域組織が緩やかな連携関係にある。寄合会は多種多様なアイデアや計画を立案する地区の「司令塔」であり、取組を実行する「実行部隊」は寄合会からの依頼や要請を受けた地区の各グループや組織・団体等であった。事業実施期間中に発生した水害や東日本大震災の影響等による大きな困難が伴ったことも考慮すれば、寒川地区の取組は一定の成果を収めたと評価ができよう。

寒川地区における数多くの取組の中でも、女性グループによる茶屋と森林組合によるしいたけのホダ場づくりが一定の成果を収めていた。しかし、寒川地区は農地面積が非常に少ないなど、農業生産条件面での不利性もあって自給的農業が大半となっており、農業活性化対策はまだ十分な成果が得られていない。農業生産や販売面の取組は今後必要だが、生産条件の著しい不利性を考慮すれば、農業や林業を適切に組み合わせて成り立つ社会経済構造が、寒川地区や我が国における同じような多くの農山村で模索される必要があるように思われるし、それを構築することが住民主体による広域地域組織の使命と課題だといえる。

他方、これまでみたように寒川地区の活動は、地域住民を主な対象にした取組が中心であったが、今後は「紅葉ウォーキング」や「ホタル祭り」の復活などを通じ、地域外部の主体との連携を強化すると共に、地区への移住・定住者の受け入れや呼び込みを図っていくことも必要と思われる。

今後寒川地区の取組を一層強化する観点からみれば、取組を行う各主体や組織等を包含する形で、寄合会を拡張的に再編し、発展させるという道筋も想定される。特に寄合会メンバーの高齢化が進んでおり、この体制を維持させたまま新たな取組に直ちに取り組むのは難しいかもしれない。寄合会のメンバーや地域づくりを担う人々等の「世代交代」も強く意識しながら、今後は取組を進めなければならないだろう。寒川地区には2015年から地域おこし協力隊としていずれも20歳代の男性2名が新たに着任しており、外部人材の受け入れや活用は、そうした方向へ転換するための1つの契機にもなりうる。

(福田竜一)

注1 日高川町ではコミュニティバスを運行しており、寒川地区にも路線がある。ただし、このバスを使って周辺集落から基幹集落に出る利用者よりも、美山地区にある日高川町役場支所でバスを乗り継いで御坊市などに出る利用者の方が多いとのことである。

2 県作成の資料によると、寒川地区の造林面積は約490haである。

3 この他にも、2011年の東日本大震災に伴う福島第一原発の事故の発生によって、東日本からのホダ木の供給に大きな支障が発生したため、ホダ場整備事業にも悪影響が生じた。